

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170503916), 法人名 (医療法人社団鈴木内科医院), 事業所名 (グループホームきよたⅡ), 所在地 (札幌市清田区清田4条2丁目10-27), 自己評価作成日 (令和3年), 評価結果市町村受理日 (令和3年12月28日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170503916-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年12月15日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1)ここ数年はコロナ過で自粛していますが、町内会の活動参加や、月1回の老人会や子育てサロンへ参加していました。2)外出レク、個別レクを定期的に行っています。ご家族を招いての焼肉パーティー、クリスマス忘年会が恒例イベントとなっていますがここ数年はコロナ過で自粛して入居者のみでの開催となっています。3)運営母体の鈴木内科医院とは棟続きになっており、体調不良時は迅速な対応で往診や病院に行つての心電図検査やエコー検査などを受けることが出来る体制になっています。4)重度化、ターミナル期になつても院長、当法人の訪問看護と密に連携をとり看取りの実績もあります。5)当法人が職員教育に力を入れており、外部講師を招いて(現在はオンライン)の新人スタッフ向け研修、中堅スタッフ向け研修、管理職向け研修を積極的に受ける体制があり、職員の技術面、知識の向上する機会があります。6)法人がワークライフバランスを推奨しており、年2回、1週間の長期休暇や登山部、カーリング部、フットサル部など社内活動を通して他部署と仕事以外の交流の場を持つことなどにも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は目の前にバス停があり、商業施設や住宅街に位置している。法人の医療機関と併設の事業所とは廊下で繋がっており、利用者の変化時や非常時には連携関係にある。理念に加え介護方針として「ユマニチュード4つの柱」を掲げ、「見る」「話す」「触れる」「寝たきりにさせない」を主軸とした支援が行われている。ベッド上で過ごすことが多い利用者には毎日音楽を流し、家族の面会を受け入れ、他の利用者が居室を訪れハーモニカや歌を歌うなど安心感ある環境を整えている。面会や外出が困難な状況にあるが、職員は、室内での楽しみ事として調理レクを企画し、シチューやうどん、太巻き等を作り、食生活に変化を付けている。また、フラワーアレンジメントでできた作品を居室に持ち帰る利用者もあり、華やかな雰囲気になっている。職員は、コロナ禍が収束した際には、これまでの地域交流や面会、外出の再開に備え、様々な企画を検討している。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	きよたⅡの理念「尊厳のある暮らし」「認知症に伴う障害の緩和」「家族への支援」を掲げており、その気持ちを忘れないように毎朝、朝のミーティングの際に唱和をして一日が始まります。	新人研修時に理念の意義を説明し、朝礼で運営理念、事業所理念を唱和することで職員の共通認識を図っている。理念を玄関に掲示し事業所便りにも掲載しており、外部や家族にも運営の基本姿勢を示している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	月1回の老人会の定例会、子育てサロンに参加することで入居様が地域との繋がりを持てるようにしています(現在はコロナの影響で自粛中)	感染症拡大防止に鑑み、地域との交流は控えている。以前は、町内会主催の文化祭に利用者の共同作品を出展し見学に訪れたり、町内会館で開催の子育てサロンに参加するなど、多世代との交流が行われていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はコロナの影響で休止中ですが清田区管理者会で毎年SOSネットワーク検索模擬訓練を実施しています。認知症サポーター養成講座と徘徊高齢者を検索する訓練を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会会長、老人会会長、地域包括支援センター職員、ご家族の方に参加頂き、ホームでの活動報告、研修報告等をして頂いたご意見をサービス向上に繋がるよう努めています(コロナ過の最中は事業所内で開催した議事録を郵送し地域包括支援センターから電話でご意見をいただく形を取っています)	書面会議とし、隣接の事業所管理者とオンライン等で相互の利用者状況や活動報告、職員研修や事故報告等を行い、意見を交わしている。メンバーには、研修会での褥瘡や喀痰吸引等の資料を添付した議事録を配布し、意見を仰いでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護報酬改定や新たに加算算定の際には不明点は曖昧にせず担当者に問い合わせる助言をもらっています。	行政機関とは郵送やメールでやり取りがあり、運営上での疑問点等は電話で確認し、助言を得ている。運営推進会議の担当職員とは事業所の実情を共有し、出された意見を運営に取り入れている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム会議、運営推進会議の場で身体拘束についての議題をあげて共通の理解も持ってケアに取り組むようにしている。新人職員には身体拘束についての講義を行っている。	身体拘束廃止に向けた指針をもとに、適正化委員会や研修会を随時開催している。外部研修に参加した管理者からの伝達講習を予定している。利用者の行動を抑制するスピーチロックは、特に注意して利用者と関わっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は外部研修で高齢者虐待防止について学んだ際にホーム内で伝達講習を行っている。身体的虐待以上にネグレクトなど精神的虐待について特に注意している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際、成年後見制度を利用して入居している方もいるのでどういう制度なのかについて勉強会などで管理者だけでなく職員も理解するように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はなるべく専門用語を使わずに分かりやすい言葉で説明するようにしています。其の上で不安や疑問点を尋ね、更に説明を加えるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へは預かり金の清算などで月1回は本人に会いに来る機会も持ってもらえるようお願いしている。来訪の際にご家族の声を聞き、運営に反映させるよう努めている。	家族には毎月、管理者通信と個別に写真掲載とコメントを載せた事業所便りを郵送して利用者の日常を報告している。来訪時や電話、ラインで、利用者の体調変化など現況を伝える中で要望を収集して改善策に繋いでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に数回職員面談を行い、職員方の意見や提案を聞く機会を設け、反映させるようにしている。	職員からの意見や提案は、業務上や会議、事務長と管理者による各1回の面談等で個人的要望も含め傾聴し、出来る限り反映できるよう取り組んでいる。職員は、居室担当や各業務を分担し、知識や技術の習得に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、定期的に職員面談を行い、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は定期的に面談を行う中で職員の力量を把握して本人にあった法人内研修の機会確保や法人内の部署異動など行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、外部研修や法人内の他部署を交えた研修の開催などサービスの質向上の取り組みをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が入居する前に極力、ご自宅、病院、施設を訪問して現在の状況を見せてもらい、今の生活を継続したいのか、それとも変化を求めているのかも耳を傾けながら、本人の安心を確保す関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人が自分から訴えられないケースが多いのでサービス利用開始の段階でご家族や病院、施設職員から事前に聞き取りを行い、本人が困っている事、不安なこと、ご家族が不安なことに耳を傾けて安心を確保する関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始の段階で本人、ご家族が求める支援を会話の表情などのなかから見極め支援出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来ることは自分でして頂き、声掛けや促しで出来ることはさりげなく誘導するなど暮らしを共にする意識を持って関わっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡をこまめに取っています。例えば衣類が新しいのが必要になったときに職員が代わりに買ってくるのではなく極力ご家族に依頼して本人に合うと思うものを用意してもらい直接渡してもらうなどしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や昔の友人など一緒に過ごす時間を大切にもらい、入居後も馴染みの関係が継続出来るように支援しています（現在はコロナ過で一部面会制限があります）	感染症予防対策を万全にし、利用者と家族は10分程面会している。電話やオンライン面会も整備し、家族との関係性維持に努めている。自粛生活を和らげるため、合唱会や職員のバンド演奏を企画し、気分転換に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や関係性を把握した上で食事の席やレクレーションの並びなど配慮して孤立しないよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても関係性を大切にしています。特にホームでお看取りされたご家族へはいつでも連絡して下さいと伝えるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの更新時に本人の意向を聞いています。認知症の進行で自身で意見の言えない方はご家族から意向を聞いています。	利用者が要望を伝える場面は少ないが、生活歴や会話から思いの引き出しに努めている。「ラーメンが食べたい」「介助は同性職員を」「元気でいたい」等の要望に対して、可能な範囲で応えられるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族、からお話を聞いたりセンター方式などを利用して把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の記録や申し送りで日々情報共有し、月1回ホーム会議で話し合いの場を持っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族から意向を確認した上でサービス担当者会議で話し合いケアプランを作成しています。	毎月の会議で利用者全員のモニタリングを行い、新たな視点での気づき等を話し合っている。知り得た利用者や家族の意向、医療関係者の所見等を参考に利用者にとって最適な支援目標になるよう協議している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録をしています。実践しての結果や気づきについてはホーム会議で話し合いケアプランの見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	何かニーズがあったときに柔軟に対応できるように考えています。必要であればホーム外のサービスの提供も考えています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人会、子育てサロン、町内の展示会などに参加していたが今年はコロナ禍で参加できていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人の鈴木内科をかかりつけ医として月2回の訪問診療と緊急時は24時間体制で連絡を取れるようになっています。	契約時に、内科や歯科の協力医療機関を紹介している。利用者全員が協力医による訪問診療を受けており、薬の変更や新たな所見があるときは、家族に報告している。専門医への受診は、家族対応としている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回医療連携で法人内の看護師がきている。必要なときは医師の指示のもと訪問看護を利用している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際は安心して治療できるように、また出来るだけ早期に退院できるように病院側と情報交換に努めている。退院時にスムーズな受け入れが出来るように適宜、地域連携室などと情報収集に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいます	重度化した場合や終末期のあり方については院長より本人、ご家族とICを行い、ホームで出来ること、ご家族が望むことを十分話し合いながら方針を共有し、法人内の医療ケアとチームで支援に取り組んでいます。	契約時に、利用者や家族に対して重篤時への対応を指針で説明している。看取り時は、再度意向を確認し同意を経て、家族、医療関係者、職員と方向性を共有して、最終支援に臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時に備えて、すべての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っています。ノロウイルス、コロナウイルス感染対策や喉つまりの対応など		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害等の災害時に昼夜問わず利用者が避難できる方法を避難訓練などで確認しています。今年度はコロナの影響で地域を交えての避難訓練などは出来ませんでした。	年2回の避難訓練を計画している。夜間想定時は、その日の夜勤職員が対応し、訓練終了後には表出された課題を話し合い、次回の訓練に生かしている。災害時の飲食料や備品は随時用意している。	再度、ハザードマップで事業所周辺の危険箇所を確認、屋内避難場所の確認と家族への周知、停電や大雨を含む自然災害への訓練、入浴時などケア場面での対応等の取り組みに期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム会議などでケアの方法を話し合い、1人1人に合った声掛けを共有しています。特に排泄ケアについては声掛けなど気をつけている。	新人研修時に正しい接遇の在り方を説明している。職員は、利用者に関する申し送り時は居室番号を使い、トイレ誘導時は直接的な声かけをしない、個別の記録は目目に配慮するなど、適切な対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせて本人から希望がいいやすい雰囲気作りや自己決定は答えやすいような声掛けするなど意識しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のその日の体調や気持ちを優先して日々の日課も無理強いすることなく対応しています。特に入浴などは入りたくない日は曜日を変更するなど配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、整容時に鏡の前で身だしなみを整えています。髪については定期的に訪問理容を利用しています。男性は髭剃りを充電しておくなど配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前には口腔体操を行い、出来る方にはテーブル拭き、食事の盛り付け、食後は下膳やお盆、食器拭きなど出来ることをお願いしています。	献立と調理された食事が業者から届いているが、都度調理レクを企画し、うどんや太巻き作り、ホットプレートでチャンチャン焼き等を利用者で行っている。行事食は仕出しを取ったり、誕生日はケーキでお祝いをするなど、利用者の食欲が増す取り組みが行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事量、水分量をチェックしています。特に水分が不足の時はご本人の好きな飲み物を提供したりしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を各入居者依頼しています。口腔の加算も算定しているので適宜、口腔ケアについての助言、指導をもらっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェックをすることで排泄パターンを把握してホーム会議等で適切な排泄支援について話し合いをして支援しています。(オムツの種類、支援のタイミング、内容など)	状態によっては2人介助を行いながらトイレでの排泄を基本としている。目印があればトイレに向かう利用者や、ポータブルトイレを活用したり、ベッド上の交換、衛生用品の利用など、利用者の状況を見極めた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックで傾向などを把握しながら訪問診療でDrに相談しながら排便コントロールがつくよう支援しています。便通良い飲み物の提供をしたりレクなど寝てばかりにならないよう配慮しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴というのは決まっていますが本人の希望や体調に合わせて、対応しています。行事や外出と重なったら翌日に変更するなど臨機応変に対応しています。	毎日入浴できる態勢にあるが、週2回を基本として支援している。拒否があるときは入浴以外の言葉を使ったり、曜日を変えるなどしている。湯船の中で寛いだり、予備暖房を用意しバスタオルを巻いてシャワー浴などで保清する中で、歌や昔話、要望が聴かれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調を見ながら、休息の時間を持ってもらっています。昨晚、不眠だったなどあれば静養を促したり体調管理に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の処方箋を挟めて情報を共有しています。薬の増量や中止があれば一覧表を更新して症状の変化についても把握できるように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の好きなこと、出来ることを日々の変化も見ながら本人の能力に合わせて支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ前は町内会の老人会、子育てサロンなど地域の交流もありました。ご家族との外出などもここ数年は出来ていません。収束したら以前のように支援していきたいです。	感染症予防に配慮し、周辺の散歩や畑の花や野菜の手入れ、駐車場で花火大会等で外気に触れている。ドライブ企画で、大型公園を散策、桜並木観賞、森林浴が行われ、車窓からの景色も五感刺激の一助となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は難しい方が多いためホーム内金庫で管理しています。買い物の際などに支払い可能な方には見守りの元行って頂いたりしています。(ここ数年は外出自粛)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があった際には電話や手紙のやり取りの支援をしています(今年度は希望なく実施なし)		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースはBGMの音量や曲調、光が眩しくないように配慮して、レクで作品した作品を飾ったり居心地よく過ごせるように工夫しています。	毎日、温湿度計を観察し、乾燥気味のときには洗濯物を干している。食卓やソファがある居間には、利用者が制作したカレンダーやクリスマスツリー等が飾られており、利用者が寛げる生活環境になるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の入れ替わりで雰囲気が変わるので都度、テーブル配置や席の配置など工夫しています。共用空間で独りになるのは中々難しいのでそのときはご自身の部屋で過ごしてもらっています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、馴染みのあるもの(家具、飾り物、作品など)を持参いただき、居心地の良い空間になるように工夫しています。	居室には収納スペースがあり、整理整頓に生かされている。利用者が安らげる空間作りに努め、馴染みのテレビや鏡台、整理タンス等を配置し、写真や自作の人形、レクでのフラワーアレンジメント等を飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内移動部分には手すり設置してご自身でも移動できるようになっています。また、目印をつけていれば一人でトイレに行ける方もいるので建物内の表示にも工夫しています。		